

令和6年度 1月定例農業委員会総会議事録

日 時 令和7年1月7日（火）午前9時
場 所 みやき町 三根庁舎 2階大会議室

出席状況 出席者 21人 欠席者 2人

議席番号	委員氏名	出欠	議席番号	委員氏名	出欠
1番	中島 一博	出席	13番	城野 信彦	欠席
2番	池田 正清	出席	14番	城野 松夫	出席
3番	大川 定道	出席	15番	寺田 宏澄	出席
4番	碓 朝男	出席	16番	原 修身	出席
5番	山内 しげ子	出席	17番	松尾 和明	出席
6番	吉丸 広泰	出席	18番	江越 博則	出席
7番	山崎 清邦	出席	19番	福田 安信	出席
8番	綾部 勝年	出席	20番	橋本 礼子	出席
9番	寺田 一義	出席	22番	北原 正也	欠席
10番	古村 正典	出席	23番	中島 正則	出席
11番	宮原 史己	出席	24番	岡 龍道	出席
12番	太田 幸代	出席			

- 報告第1号 農地法第18条第6項による通知書について (8件)
- 報告第2号 農地法第5条制限除外について (3件)
- 報告第3号 農用地利用集積等促進計画の公告（機構・受け手間契約）について (2件)
- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 委員会許可分 (1件)
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について 町長許可分 (1件)
- 議案第3号 農用地利用集積計画（経営基盤強化促進法分）について
委員会決定分 (17件)
- 議案第4号 農用地利用集積計画（中間管理権分）について 委員会決定分 (5件)
- 議案第5号 農地の賃借料情報について（令和6年分） 委員会決定分

その他

事務局 田中 嘉樹 弓 洋平

事務局

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、只今より令和7年1月の農業委員会総会を開催します。

現在の出席委員は21名、欠席委員は2名よって「みやき町農業委員会会議規則」第7条により在任委員の過半数に達しておりますので、総会は成立しております。欠席者は〇〇番の〇〇委員さん、〇〇番の〇〇委員さんより欠席の連絡がっております。

会長よりお願いします。

会長

皆さん、おはようございます。

昨年は農業委員の活動に加え、地域計画を作成するための活動も加わり、大変だったかと思います。そのような中、令和5年度の最適化活動の日数が月平均8.7日と佐賀県でも上位となっており、今後も目標日数を上回るよう活動に頑張っていたきたいと思います。

また、1月22日、23日は全国農業担い手サミットが佐賀県で開催されることとなっております。町内の農家施設等も廻られる予定となっております。

本日の議案・報告等につきましては

報告第1号 農地法第18条第6項による通知書について

報告第2号 農地法第5条制限除外について

報告第3号 農用地利用集積等促進計画の公告（機構・受け手間契約）について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農用地利用集積計画（経営基盤強化促進法分）について

議案第4号 農用地利用集積計画（中間管理権分）について

議案第5号 農地の賃借料情報について（令和6年分）

その他

となっております。よろしくご審議をお願いします。

審議の発言にあたっては、必ず挙手をして、議長の指名があってから意見を申し上げます。また、議事に関する以外についての発言は控えてください。

議長

議事録署名人については、「みやき町農業委員会会議規則」第12条第2項の規定に基づき〇〇番〇〇委員さんと〇〇番〇〇委員さんを指名します。

議 長

議事に入りたいと思います。

報告第1号農地法第18条第6項による通知書について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第1号（農地法第18条第6項による通知書の1件について）貸渡人、借受人の住所、氏名、解約理由、解約成立日、引渡日を説明する。

報告件数 8件 面積 36,236.28㎡

議 長

事務局より説明がありました、報告第1号で質疑のある方は挙手をお願いします

（質疑なし）

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。報告第2号1農地法第5条制限除外について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第2号1農地法第5条制限除外（許可不要届）について、届出人の住所、氏名、農地所在地、転用目的、転用理由等について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明。

議 長

担当地区委員より補足説明をお願いします。

〇〇委員

12月24日に現地確認を行いました。

九電の鉄塔の建設で、現在の場所から数メートル動くだけで、周囲の農地への影響もないため問題ありません。よろしくご審議ください。

議 長

事務局、担当地区委員より説明がありました、報告第2号1で質疑のある方は挙手をお願いします。

（質疑なし）

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。報告第2号2農地法第5条制限除外について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第2号2農地法第5条制限除外（許可不要届）について、届出人の住所、氏名、農地所在地、転用目的、転用理由等について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明。

議 長

担当地区委員より補足説明をお願いします。

〇〇委員

先ほどの案件と同様に鉄塔建て替え工事で、大型車両の進入路を確保するための工事用地で問題はないと思われます。

よろしく審議をお願いいたします。

議 長

事務局、担当地区委員より説明がありました、報告第2号2で質疑のある方は挙手をしてをお願いします。

（質疑なし）

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。報告第2号3農地法第5条制限除外について、事務局より説明をお願いしますが、その前に〇〇委員が当事者となっています案件ですので、農業委員会法第31条の「議事参与の制限」の規定により、自己に関する議事のため審議に参加することができない議事参与の制限により、〇〇委員の退室を求めます。

〇〇委員

退席

（退室後）

事務局

報告第2号3農地法第5条制限除外について、届出人の住所、氏名、農地所在地、転用目的、転用理由等について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明する。

議 長

担当地区委員より補足説明をお願いします。

〇〇委員

12月24日に現地確認を行いました。

周囲への農地への影響につきましては、既に着工されていることから、事前に関係者、関係機関との協議は行われており、問題はないと思われま

す。ただ、現在の南側駐車場の排水がきちんとなされるか少し気になる点があります。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局、担当地区委員より説明がありました、報告第2号3で質疑のある方は挙手をしてお願いします。

(質疑なし)

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。

(〇〇委員入室)

続きまして報告第3号農用地利用集積等促進計画の公告(機構・受け手間契約)について事務局より説明をお願いします。

事務局 (弓)

報告第3号農用地利用集積等促進計画の公告(機構・受け手間契約)について説明をする。

報告件数	貸借権	2件
------	-----	----

議 長

事務局より説明がありました。質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、議案第1号1農地法3条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号1農地法第3条の規定による農地等の所有権移転（売買）許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、地目、面積、譲渡・譲受の理由、周囲の状況が判る付近見取図、字図、農地法第3条調査書により農地法第3条第2項各号の判断のため、現在の状況を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見を申し上げます。

〇〇委員

12月23日に現地確認を行いました。

場所は田んぼの真ん中で非常に狭い畑が連なっているところです。譲受人が一体的に利用する目的であり、農業用機械も十分能力があるものを保有されています。

豆津地区の生産組合長の同意もあり、問題はないと思われまます。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

（質疑なし）

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。議案第1号1について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議 長

全員賛成ですので、議案第1号1については、申請どおり許可することに決定しました。続きまして、議案第2号1農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第2号1農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見を申し上げます。

〇〇委員

12月23日に現地確認を行いました。

中原庁舎からも近く、周囲も住宅地の場所であり、区長、生産組合長の同意もあることから問題はないと思われます。よろしくご審議ください。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第2号1について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第2号1については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第3号農業経営基盤強化促進法第19条の農用地利用集積計画の公告を行うにあたり、町が定める同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（経営基盤強化促進法分）案について、利用権の設定を受ける者、利用権を設定する者、設定する土地、設定する利用権、権利の種類について説明をする。

審議件数	貸借権	13件	所有権移転	3件
------	-----	-----	-------	----

議 長

事務局より説明がありました。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので、採決に移ります。

議案第3号について計画案どおり承認することに賛成の方は挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので議案第3号は、計画案どおり承認することに決定いたしました。続きまして、議案第4号農業経営基盤強化促進法第19条の農用地利用集積計画の公告を行うにあたり、町が定める同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（中間管理権分）（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（中間管理権分）案について、利用権の設定を受ける者、利用権を設定する者、設定する土地、設定する利用権、権利の種類、期間等について説明をする。

審議件数 貸借権 5件

議 長

事務局より説明がありました。質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

〇〇委員

先ほどの議案の受人とこの議案の転貸人がどちらも佐賀県農業公社となっているが、どのような違いがあるのか。

事務局

議案第3号の分は農地の売買事業に関するものであり、農業公社が買い入れるため受人となっている。本議案分は農地の貸し借りで農業公社が出し手から借り受けて耕作者に貸し付けるため転貸人となっていることを説明。

議 長

他に質疑が無いようですので、採決に移ります。

議案第4号について計画案どおり承認することに賛成の方は挙手を求めます。

（全員挙手）

議 長

全員賛成ですので議案第4号は、計画案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして、議案第5号農地の賃借料情報について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第5号について、議案書に基づき農地の賃借料情報の算定基礎の内容及び平均額、最高額、最低額の調整区分について説明。

議 長

事務局より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします

〇〇委員

農地の賃借料は以前は農業委員会が決めていたと思うが、その点はどうなっているのか。

事務局

平成21年までは標準小作料として国等が定めた算出方法により金額を出していたが、機械の大型化等により一律に算出することが難しくなったことから法改正により1年間に提出された申出書に基づく平均の金額を情報提供することに変更となったことを説明。

〇〇委員

令和5年分はどのようにして決めたのか。

事務局

令和5年分については、校区ごとに協議し決定された経緯を説明

〇〇委員

昨年と同様に校区ごとに決めていっていいのではないのでしょうか。

(異議等の声なし)

議長

それでは校区ごとに区分を分けて採決をしますので挙手をお願いします。

中原校区、「調整なし」で良いと思われ方。

「50%調整」で良いと思われる方。

「30%調整」で良いと思われ方。

同様に北茂安校区、三根校区の採決を実施。

議 長

採決の結果、全ての校区で「調整なし」の金額となりました。よって、令和6年分の賃借料情報については、中原校区は8,200円、北茂安校区は13,900円、三根校区は15,100円の区分とすることで決定しました。

決定しました情報については、事務局から説明がありましたように2月号の広報誌、町のホームページ及び窓口での周知を行います。委員の皆さんにおかれましても、農業者の方からお尋ねがあった際には情報提供を行ってください。

その他を事務局よりお願いします。

その他

1. 地域計画策定及び公表について
2. 活動記録簿の確認、打ち合わせについて

議 長

2月の総会は2月6日(木)午前9時でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「賛成」

それでは、2月6日(木)実施するということで確認いたします。

また、来月分の現地調査は1月21日以降に担当委員に連絡したいと思います。

他に何かございませんでしょうか。

無いようですので、これで1月の定例農業委員会を終了します。有難うございました。

みやき町農業委員長 寺田 一義

議事録署名人 14 番

議事録署名人 17 番